

富山県における地球温暖化対策等の取組み

令和3年12月24日(金)
富山県生活環境文化部環境政策課

ゼロカーボンの推進について

脱炭素化に係る情勢

- 国**
 - 2050年カーボンニュートラルを目指すことを表明(R2. 10月) 2030年度に温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すことを表明(R3. 4月)
 - 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正(R3. 5月成立)
※パリ協定・2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設、地域の再エネを活用した脱炭素化を促進する事業を推進するための計画・認定制度の創設等
 - エネルギー基本計画の改定(R3. 10. 22閣議決定) ※2030年度の電源構成は、再生可能エネルギーによる発電量を36~38%と設定
 - 地球温暖化対策計画の改定(R3. 10. 22閣議決定) 地域脱炭素ロードマップの策定(R3. 6月) ※全国で少なくとも100か所の「先行地域」を選定
- 県**
 - 温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比▲30% を目標とする「新とやま温暖化ストップ計画」を策定(R1. 8月)
 - “ ” 2050年までに実質ゼロを目標とする「とやまゼロカーボン推進宣言」を関係団体と共同で宣言(R2. 3月)

富山県における主な取組み

● 県再生可能エネルギービジョンの改定(令和3年度)

再エネの最大限の導入を目指す国の動き等を踏まえながら、本県における再生可能エネルギー等の導入目標を設定、導入促進のための新規・重点プロジェクト等を検討

- ・有識者や県内企業等による検討会議を設置(座長:橘川国際大学副学長)
令和3年9月13日に第1回再エネビジョン改定検討会議を開催

(今後のスケジュール(予定))

令和3年12月 第2回検討会議
令和4年 2月 第3回 “ ”
3月 再エネビジョン改定

市町村とも十分情報共有し、施策・プロジェクト等についても連携して取り組む

● 新とやま温暖化ストップ計画の改定(今後検討)

国の温室効果ガス排出削減目標、温対法改正等を踏まえながら、本県における削減目標の見直しや市町村が定める促進区域の設定に関する基準を定めることなどを検討

※地方公共団体実行計画策定マニュアル、省令等は12月中に改正予定

● ワンチームとやま「ゼロカーボンシティとやまの実現」ワーキンググループ(令和3年度~)

ゼロカーボンの実現に向けた県と市町村の連携項目の具体策を検討

- ・10月までに4回のワーキンググループを開催、来年度以降の具体的な取組みを検討中

・全国で少なくとも100か所を選定
・主として、民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現する

● 脱炭素先行地域づくり(令和3年度~)

地域脱炭素ロードマップに基づく脱炭素先行地域の県内での設定を支援

※先行地域の選定方法等については12月中に案が公表される予定

● グリーン成長戦略分野への参入等促進(令和3年度:商工企画課と連携)

成長産業創造プロジェクトの研究会活動等を通じて、県内企業のグリーン成長戦略分野への参入等を促進

「自動車・蓄電池関連産業」
「水素・燃料アンモニア関連産業」
「次世代再生可能エネルギー(風力、太陽光、地熱)関連産業」

富山県の気候変動適応施策について

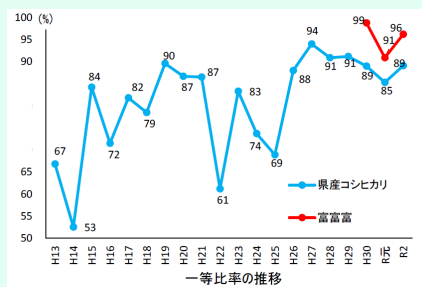
- ・「新とやま温暖化ストップ計画」を地域適応計画として位置づけ
- ・国の気候変動適応計画を踏まえ、7分野において適応策を実施



富山県における主な取り組み

●「富富富」の低コスト安定栽培技術の確立(農林水産業)

県内主力品種である「コシヒカリ」と比べて高温や強風に強い特性を持つ「富富富」について、栽培面積の拡大と品質維持のための栽培マニュアルの周知徹底を目指す。



●冬期間の地下水位低下時における注意喚起の実施(水環境・水資源)

冬季の降雪時には、地下水を利用した消雪装置の一斉稼働等による水位低下が懸念されることから、県の観測井において一定の水位を下回り、水位低下が継続しそうな場合に注意報や警報を発令し、揚水量の多い地下水利用者に対してFAX等で直接節水を呼び掛ける。

注意喚起水位

地域	観測井	注意喚起水位	
		注意地下水位 [※] →これを下回れば「注意報」発令	警戒地下水位 [※] →これを下回れば「警報」発令
富山地域	奥北観測井	-12.9m	-17.5m
	蓮町観測井	-16.6m	-22.3m
高岡地域	京町観測井	-21.1m	-23.9m

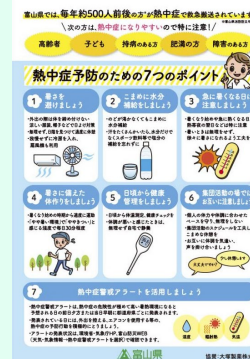
※ いずれも地表面を基準とする水位

●熱中症対策や熱中症警戒アラートの展開(健康)

県のウェブサイトや様々な広報媒体を活用し、熱中症等に関する情報提供を実施している。

今年度から全国展開された熱中症警戒アラートについては、発令時にメールやFAX等で注意喚起を実施している。

県広報チラシ



●気候変動適応センターの活動(産業・経済活動、県民生活)

気候変動適応センターを設置し、県内の気候変動の現状把握や影響評価等の研究、関係機関との情報交換を進めるとともに、県民、事業者、市町村向けにウェブサイトやニュースレター等による情報提供を行っている。

ニュースレター



令和3年度国民参加による気候変動情報収集・分析事業（富山県：1年目）

情報収集

- ・ 小学校敷地内にWBGT計を設置して、場所ごとの暑さ指数を測定し、危険場所を児童とともに調査
- ・ 小学校教員への聴き取りにより、気候変動に関する児童の認識や環境教育上の課題や要望を調査
- ・ 農業協同組合等へのアンケートや聴取りにより、本県の主要農産物に対する気候変動影響を調査
- ・ 過去の海水面温度や降雪量、地下水位のデータ解析により、気候変動と降雪、地下水の供給と利活用の調査

分析・整理

- ・ 既往文献の調査と比較検討
- ・ 気候変動適応研究会（専門家、関連研究機関等で構成）での意見収集

普及啓発等

- ・ 気候変動影響事例をGISでマップ化し、HPに公開
- ・ 事業成果を「環境楽習室 エコ・ラボとやま」（環境教育拠点）に展示、ニュースリリース等への掲載
- ・ 小学生を対象とした環境教育プログラム「とやま環境チャレンジ10」において啓発を実施

スケジュール

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情報収集		←			→					
分析						←	→			
普及啓発				←						→

実施体制

環境省



委託

富山県気候変動適応センター
（富山県環境科学センター）